

☆リハビリナー導入施設様限定セミナー☆

『新総合事業への対応と地域密着型デイの 正しい理解と運営ノウハウ』 ～介護保険外サービスのご提案～

【プログラム】

- 14 : 00 ~ 15 : 00
新総合事業への対応と地域密着型デイの
正しい理解と運営ノウハウ
- 15 : 00 ~ 15 : 15
休憩
- 15 : 15 ~ 16 : 45
立食パーティー & 名刺交換会・まゆっこ体験



平成27年度介護保険改正の概要

①新総合事業開始(27年4月～)

- (A)利用者:要支援→新総合事業への移行
- (B)多様なサービスの開始

(介護予防)通所介護・訪問介護対象

3年間移行(猶予)期間あり(*市区町村によって開始時期は異なる)

4月

8月

28年4月

29年4月

30年4月

2割負担開始

1年間移行(猶予)期間あり(*市区町村によって開始時期は異なる)

②地域密着デイ開始(28年4月～)

- (A)小規模→地域密着へ移行/定員
- (B)運営環境

定員18名以下の

小規模デイサービス対象

平成27年度介護保険改正

背景

【新総合事業】

市町村が中心となって、**地域の実情に応じて**、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、**地域の支え合い**の体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

【地域密着型サービス】

増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り**住み慣れた地域での生活**が継続できるようにするサービス。

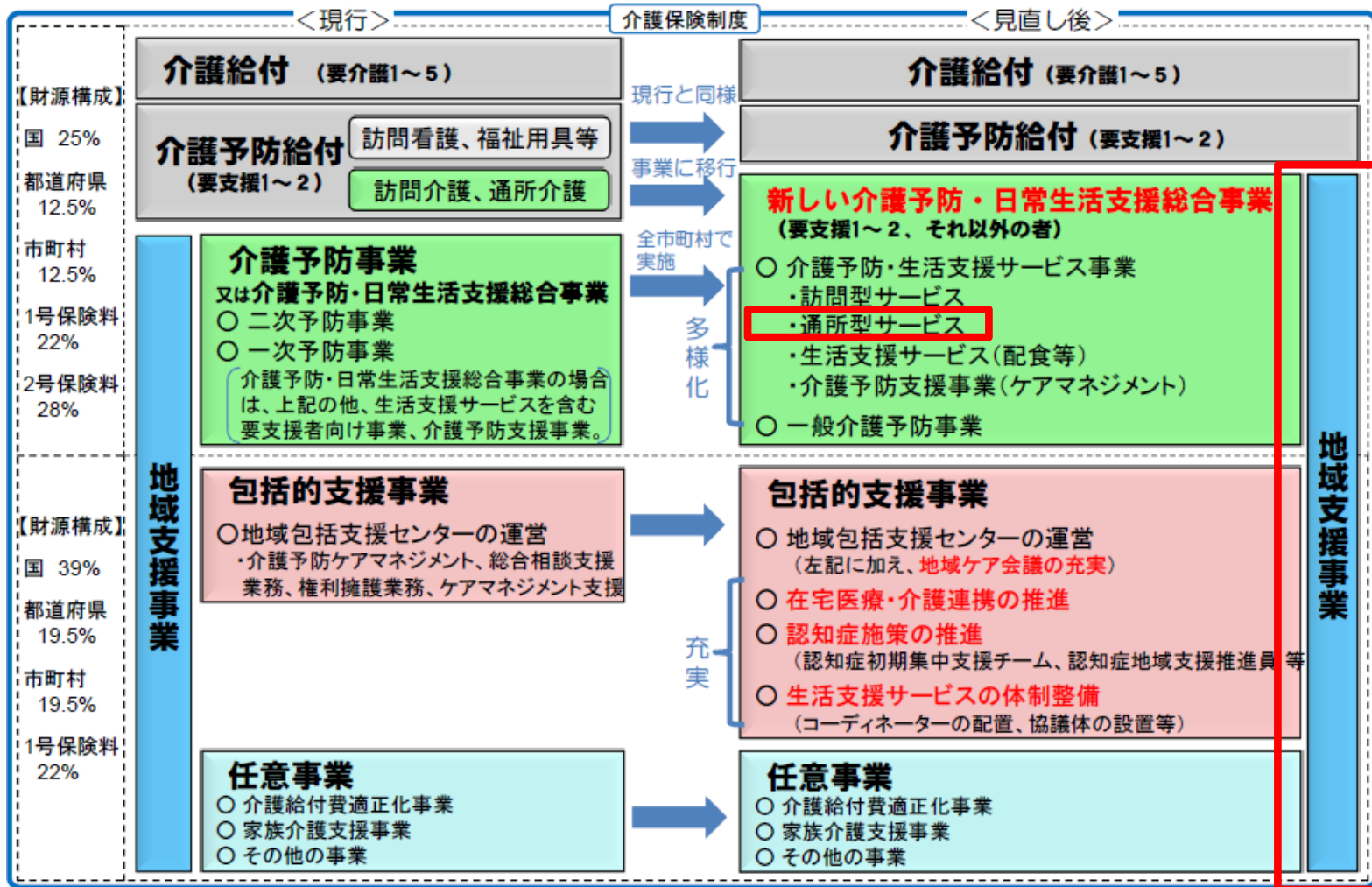
高齢者が**住んでいる地域**（住まい）を
中心に**ケアを行う事**

（「**地域包括ケアシステム**」確立の一端を担う）

「自助」「互助」「共助」「公助」の明確化

総合事業とは

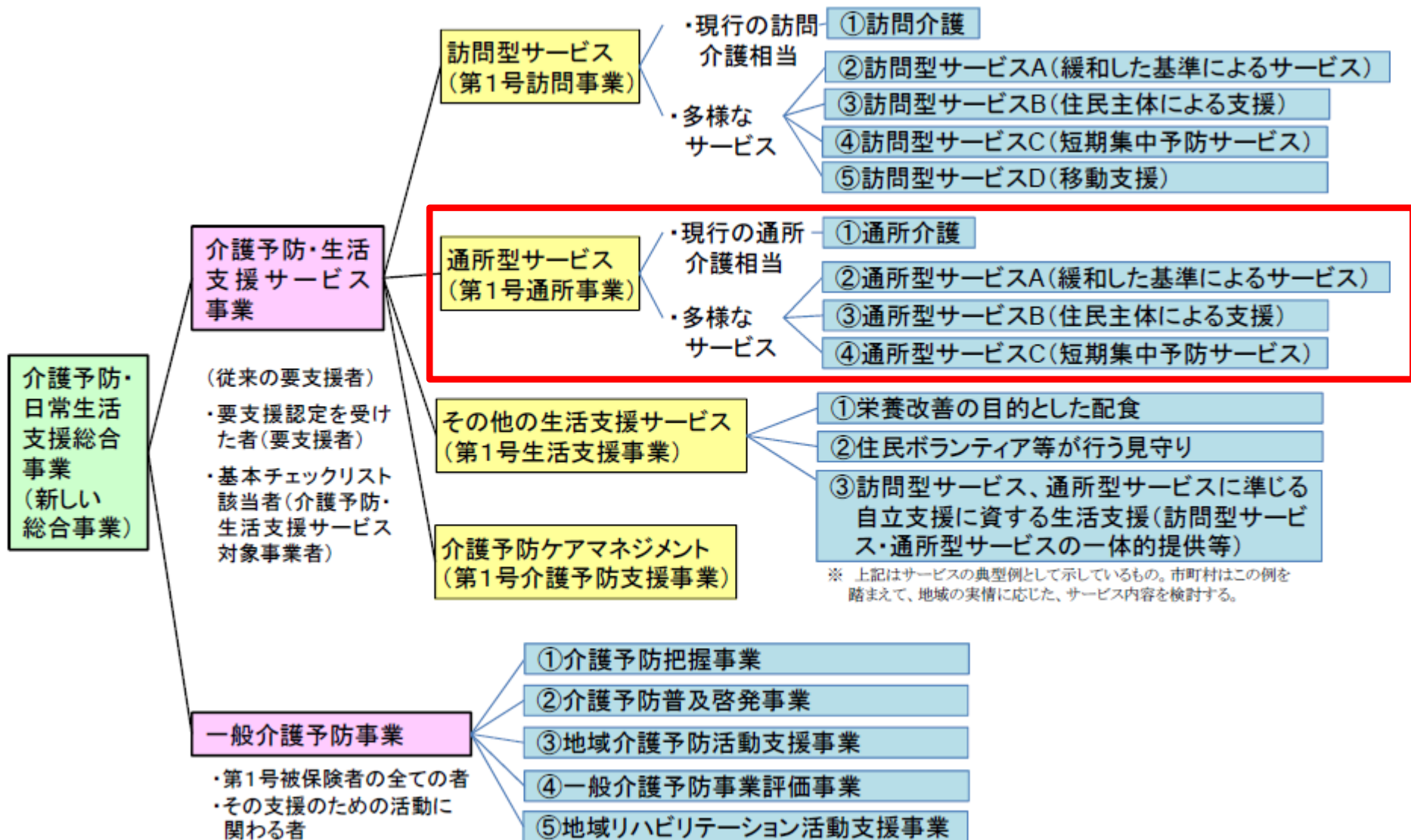
総合事業移行時期：平成27年3月～平成29年3月31日



要支援者を受け入れているデイサービスは
今後、新総合事業の「**通所型サービス (第1号通所事業)**」という事業になります

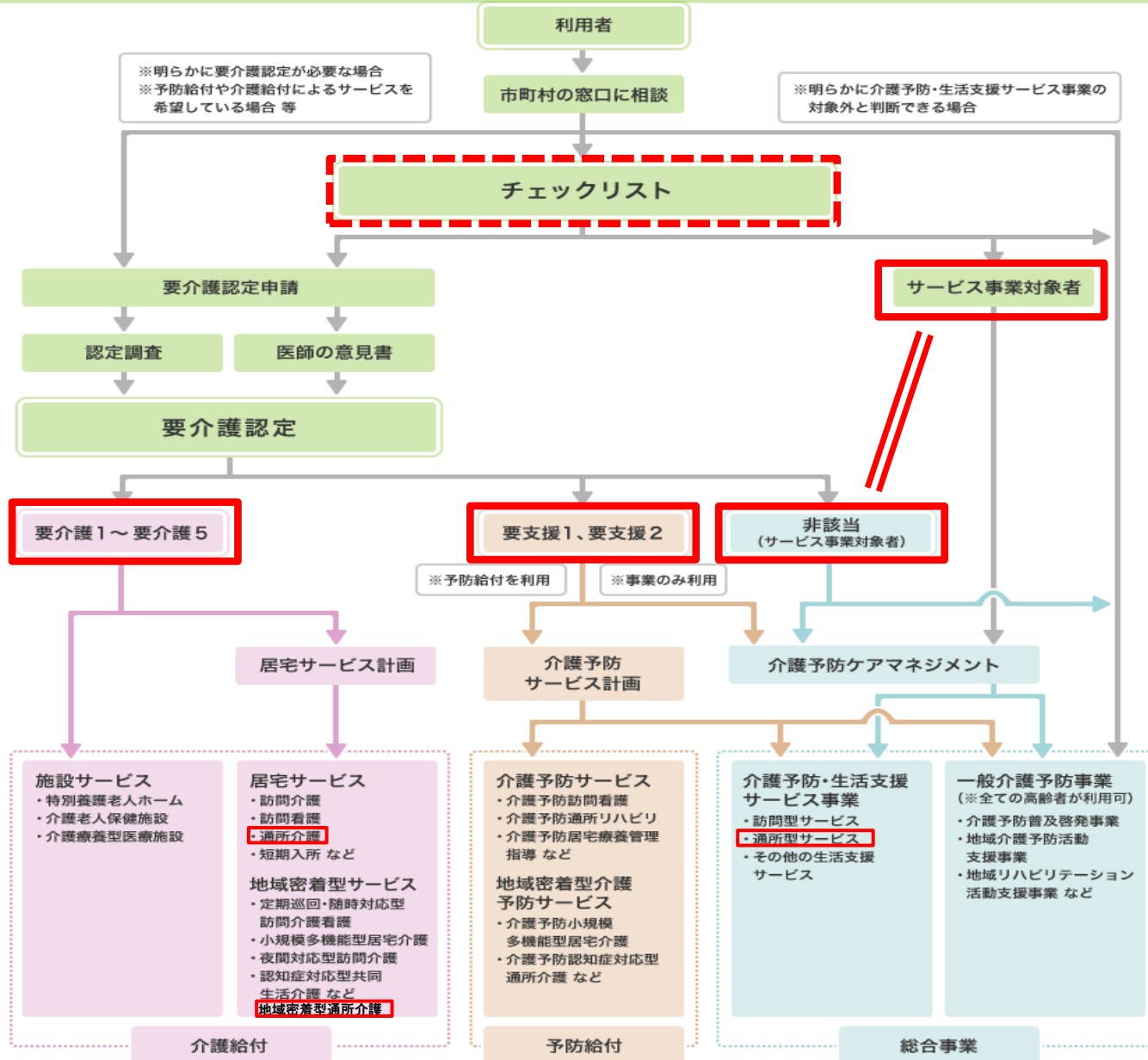
厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインより抜粋

総合事業 全体像



厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインより抜粋

総合事業利用までの流れ(見直し後)



通所型サービス

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護 通所型サービス	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3~6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

図の①～④の **4つのサービス** に分散化
どのサービスを提供するかは、各市区町村が決定
その中から施設が選択する

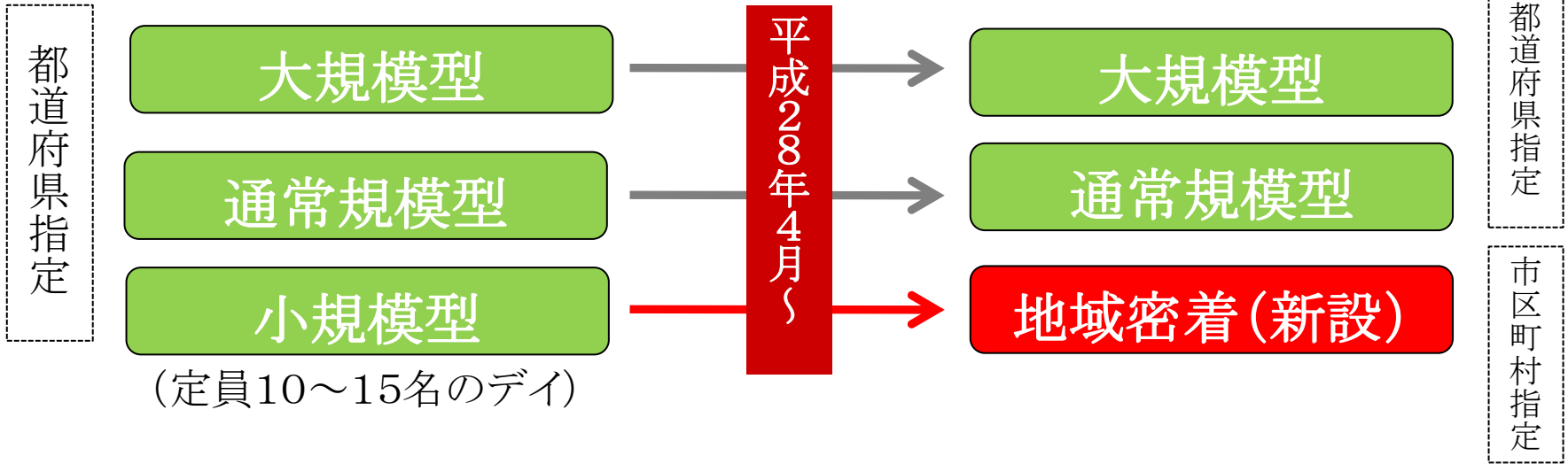
通所型サービス 申請方法

※指定を受けた時期により異なるので注意してください

	通所型サービス (現行の通所介護)	通所型サービスA (緩和した基準による サービス)
平成27年3月31日時点で 介護予防通所介護の指定 を受けている事業所	申請不要 ※みなし指定	申請必要
平成27年4月1日以降に 介護予防通所介護の指定 を受けた事業所	申請必要	

※みなし指定有効期間：平成27年4月から平成30年3月31日まで
平成30年4月以降、通所型サービス（現行の通所介護）を
提供する場合は、更新手続きが必要です

地域密着型通所介護 概要



地域密着型通所介護の条件



運営基準

- 運営推進会議の設置(6ヶ月に1回)
- 管轄が都道府県より→市区町村へ
- 他市区町村からの新規の利用者制限
- 新しく施設を開設する際に多々条件あり

<介護予防給付の仕組み>

- ・指定介護予防事業者
(都道府県が指定)
 - ・介護報酬(全国一律)
 - ・国保連に審査・支払いを委託
- ※被保険者に対する介護予防サービス費の支給を、指定事業者が被保険者に代わって受領する仕組み

円滑な移行 (訪問介護・通所介護)

改正法の施行時には原則、都道府県が指定している介護予防給付の事業者(訪問介護・通所介護)を、市区町村の総合事業の指定事業者として引き続き経過措置

<新しい総合事業の仕組み>

①指定事業者による方法(給付の仕組みに類似)

- ・指定事業者(市区町村が指定)
 - ・単価は市区町村が独自に設定
 - ・国保連に審査・支払いの委託が可能
- ※被保険者に対する事業支給費の支給を、指定事業者が被保険者に代わって受領する仕組み

②その他の方法

- ・事業者への委託、事業者への補助、市区町村による直接実施
- ・委託費等は市区町村が独自に設定
(利用者1回当たりや1人当たりの単価による方法や、利用定員等に対して年間、月間等の委託費総額を取り決める方法など、様々な方法が可能)
- ・単価による方法の場合は、国保連に審査・支払いの委託が可能

(必要な方への専門的なサービス提供等)

- ・専門的なサービスを必要とする方に対しては、既存の介護事業者等も活用して、専門的なサービスを提供
- ・既にサービスを受けている方は、事業移行後も市区町村のケアマネジメントに基づき、既存サービス相当のサービスを利用可能とする
- ・国としてガイドラインを定めること等を通じ、専門的なサービスについてふさわしい単価設定を行うことなど市区町村の取組を支援

※ 新しくサービスを受ける者には、市区町村を中心とした支え合いの体制づくりを進めることで、ボランティア、NPOなどの多様なサービスの提供を推進

地域密着型通所介護 運営について(運営推進会議)

地域密着型サービスでは「運営推進会議」の開催が義務付けられます

【開催の目的】	【開催期間】
<ul style="list-style-type: none"> 運営の透明性を確保する ご利用者様の暮らしの質の向上 行政、関係機関との連携 スタッフのスキルアップ 	6月に1回以上行う (年2回)
【構成員】	
①ご利用者 ②ご利用者の家族 ③地域住民の代表者(町会) ④市区町村職員及び地域包括支援センター職員 ⑤当該サービスについて知見を有する者(民生委員) ※上記がなるべく全員出席が望ましい。 構成員は施設側で人員を探し決定する。	
【内容・議題】	
例えば、「施設について」「ご利用状況」「今年度職員配置」など施設によってテーマを決めて構わない	
【進め方、手順】	
①事業所内にて年間計画を立てる ②案内状の作成・通知 ③会議実施 ④会議録作成、掲示	

運営推進会議 テーマ例一覧	
1 グループホーム・事業者について <ul style="list-style-type: none"> 法人の理念について 通所介護開設について 冬季対策(季節)について 事故報告書について 感染症の予防について 協力医療機関について 同法人の他サービスについて 職員研修について 自己評価、外部評価について 日々の活動報告 入退去について(待機状況含む) 職員体制について 職員の離職について 職員の異動について(引継ぎ等含む) 介護保険制度の説明 年間行事について 毎月の行事について 事業計画、事業報告 法人の新規事業について 法人への苦情について(対応策、改善策含む) 夜勤体制について 夜間の対応について(連絡体制等含む) 備品管理について 	4 家族について <ul style="list-style-type: none"> 家族からの要望、意見 家族のメンタルヘルスについて
2 認知症について <ul style="list-style-type: none"> 認知症キャラバンメイトについて 	5 地域について <ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者について 地域行事への参加について 地域への相談機能の周知について 保育所、小学校との交流行事について 民生委員、地域住民からの報告、意見、要望 老人会との交流について 外出支援の対応、外出支援の模擬訓練実施報告 総合災害訓練について
	6 災害等緊急時について <ul style="list-style-type: none"> 避難訓練、スプリンクラー設置について 避難訓練の結果について 避難訓練の実施と地域の協力体制 非常時について地域への相談 応急措置について 防災マニュアルの検討
	7 行政 地域包括支援センター <ul style="list-style-type: none"> 市町村、地域包括支援センターからの情報提供 市町村、地域包括支援センターからの報告、連絡、相談、要望

<参加予定者>

- ・ご利用者様
- ・ご利用者様ご家族
- ・台東区役所 介護保険課
- ・地域包括支援センター
- ・町会役員
- ・施設管理者

<議題について>

- ・法人説明
- ・施設理念
- ・サービス内容
- ・営業日時(営業日、休日、サービス提供時間)
- ・利用定員
- ・送迎範囲
- ・スタッフ(職員体制、担当)
- ・利用料金、加算内容
- ・利用状況(利用人数、介護度、年齢、男女比)
- ・質疑応答

地域密着型通所介護⇒通常規模に移行の注意点

<利用単価について>

3時間以上 5時間未満	地域密着型通所介護		通常規模
要介護1	426単位	→	380単位
要介護2	488単位	→	436単位
要介護3	552単位	→	493単位

報酬単価は約11%減

<申請書類について>

19名以上に行く場合は、定員変更ではなく現在指定を受けている地域密着型通所介護を「廃止」し、新たに都道府県へ「指定申請」を行う。



地域密着型通所介護＝定員18名以下

通常規模型通所介護＝定員19名以上

現在17.18名で運営している施設は状況に応じ無理に19名にする必要は無く現状のままの方が月の報酬も高い。
規模変更を行うのであれば20～25名まで行ける方が望ましい。

保険外サービス活用ガイドブック

地域包括ケアシステム構築に向けた 公的介護保険外サービスの参考事例集 保険外サービス活用ガイドブック

厚生労働省 農林水産省 経済産業省
平成28年3月

平成28年3月

目次

はじめに.....	1
高齢者向け保険外サービスの企画・実践におけるポイント（事例からの示唆）.....	5
参考となる事例.....	19
ぐっと楽（クラブツーリズム株式会社）.....	22
生活総合支援サービス（コンシェルジュサービス）（株式会社クラッシー）.....	24
お困りごとからお楽しみまで自費によるケアサービス（NPO法人グレースケア機構）.....	26
ダスキン ホームインステッド（株式会社ダスキン）.....	28
寝具衛生加工サービス（アースサポート株式会社）.....	30
生活支援（便利屋）サービス（株式会社ベンリーコーポレーション）.....	32
便利屋サービス「ラクシーホームサービス」（株式会社コミュニティタクシー）.....	34
高齢者の生活支援事業（「はちどりワーカー」）（一般社団法人 夢ネットはちどり）.....	36
家政婦による生活支援サービス（公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会）.....	38
見守りネットワークきずな（株式会社堀内組）.....	40
やさしい手 おまかせさんバック（株式会社やさしい手）.....	42
東急ベル（東京急行電鉄株式会社）.....	44
ホーム・サポートサービス（株式会社平和堂）.....	46
テレビめーむ（生活協同組合コープこうべ）.....	48
高齢者の「救急」「日常」見守りサービス（セコム株式会社）.....	50
会話型見守りサービス「つながりプラス」（株式会社こころみ）.....	52
郵便局のみまもりサービス（日本郵便株式会社）.....	54
けあびア食事サービス「バランス弁当」（株式会社日本ケアサブライ）.....	56
モッテコ（株式会社フロー 介護事業部（モッテコ事業部））.....	58
高齢者向けサービス：宅配「トドック」を中心に（生活協同組合コープさっぽろ）.....	60
60歳からの運動スクール O y Z（オイズ）（株式会社コナミスポーツクラブ）.....	62
健幸TV（ネット）+東京マルシェ（リアル）（アグリマス株式会社）.....	64
元気が出る学校・大学（循環型介護予防エコシステム）（株式会社くまもと健康支援研究所）.....	66
「学校」形式のデイサービス「おとなの学校」（株式会社おとなの学校）.....	68
読み書き・計算による認知症予防、改善プログラム（株式会社公文教育研究会 学習療法センター）.....	70
サポートタクシー（ケアタクシー）（日本交通株式会社）.....	72
トラベルヘルパーサービス（介護旅行）（株式会社エス・ビー・アイ（あ・える倶楽部））.....	74
ユニバーサルデザイン旅行（旅のよろこび株式会社）.....	76
ライフクオリティビューティーセミナー（資生堂ジャパン株式会社）.....	78
ビューティタッチセラピー（一般社団法人 日本介護美容セラピスト協会）.....	80
訪問理美容サービス（LLP 全国訪問理美容協会）.....	82

保険外サービス 事例

【生活支援】

【食事サービス】

【見守り支援】

サービス分類 家事代行・生活支援 対象顧客層 元配 要介護 要介護 ニーズ 居のこ解決

日常生活の様々なお困りごとにワンストップで対応 生活支援（便利屋）サービス

株式会社ベントリーコーポレーション

【利用者（受給受領者）からみて】
エアコンクリーニングやハウスクリーニングといった「プロ」の仕事から、片付け、付添い、お話し相手といったちょっとしたお困りごとの対応まで一つの店で対応してくれる

【事業として】
1. プロの技である「技術ニーズ」と「家庭内労働力ニーズ」の双方を旨め、あらゆるお困りごとにワンストップで対応できる
2. 2ヵ月間の充実した研修・トレーニング

●消費者が安心して頼めるように、「便利屋」をチェーンで展開

●徹底したトレーニングで、様々なご要望にワンストップで対応出来る人材を育成

サービスの質
●ハウスクリーニングや家事代行など、それぞれの専門事業者はあるが、1社（1店）で様々なニーズに対応できるのがベントリーの特徴
●2ヵ月間わたる研修で、接客や各種技術、店舗運営に関するトレーニングを実施

集客
●チラシのほか、介護事業所や地域包括支援センターへの案内も強化

●認知症サポートセンターの実地や介護事業所への加盟店提案など、高齢者の方への対応力を高めつつ、自治体との連携を図る

商品・サービス概要 様々なお困りごとに応える便利屋のフランチャイズチェーン

【商品・サービス】
●生活支援サービス
エアコンサービス、ハウスクリーニング、水廻りの掃除・修理、庭木の剪定、家具移動、害虫駆除などの住居周りの様々なサービスを提供。
それに加え、荷物の片付け、郵便の掃除、ゴミ出しの手伝い、買い物付き添い、お話し相手、お風呂の掃除、電器交換といった様々な日常のお困りごとにも対応する。

●フランチャイズ形式で展開
上記のような「便利屋」サービスをフランチャイズ形式で全国展開している。直営店は名古屋地区に7店、フランチャイズ加盟店は北海道から沖縄までほぼ全国にあり、約220店。

【価格例】（2016年2月時点、消費税込）
エアコンクリーニング等はかかる作業時間に応じて標準単価を定めている。また、お客様の要望に応じてその都度見積りも出す対応もしている。
片付けや付添い等決まったメニューにおい「要望」の場合は、1名1時間で3,000円＋出張費3,000円＋最低6,000円。

主な利用者book上のポイント 増加する高齢の方の「家庭内労働力」ニーズ

●利用者のプロフィール：サービスを利用される方は、子育て世帯や共働きの方もいるが、半数以上は高齢の方である。
●OL活用：向の上のポイント（対応するニーズ）：被介護化と高齢化が進み、専業主婦のみの家事のみが増えている。その他、家庭内の労働力が不足してきており、買い物付き添いやゴミ出し、お風呂の掃除、話し相手など、「若い時分から自分たちでできていたこと」が家庭内問題になっていたやってくれたであろうこと」をわかりやすく伝えていく「ご要望」が増えてきている。

サービス分類 食事 対象顧客層 元配 要介護 要介護 ニーズ 栄養改善

デイサービスの送迎車両活用で事業者・利用者双方にメリット けあピア食事サービス「バランス弁当」（冷凍弁当）

株式会社日本ケアサフアイ

【ご利用者からみて】
栄養バランスのとれたメニュー豊富なお弁当（おかず）が、一食分から注文可能で、デイサービスを利用した後に持ち帰ることができる

【事業者として】
1. デイサービスの送迎車両という「社会資源」を有効活用することにより、配達費の問題を解決しつつ、デイサービス事業者にも収入増の機会を提供
2. 今後は弁当のメニューの充実化や、弁当以外の日用品の宅配にも応じ、幅広く買い物物客や介護事業者の支えとなることを目指す

●「食事を持ち帰りたい」消費者ニーズへの対応で、デイサービス事業者の経営支援が強い

●デイサービスの送迎車両という社会資源の活用と、調理や物流の集約化でコストダウンを実現

デイサービスの車両活用
●弁当をデイサービスでいったん保管し、そこから送迎車両で個人宅に届けることで、専任配達員を介せずに、1食から注文できる
●デイサービス事業者は、弁当の販売が新たな収入となる

●当社が一度で販路をすることで、小規模な事業者でも、弁当の仕入れが可能
●工場からデイサービスの中間流通も一度で実現することでコストをおさえられる

●配達先の拡大や、弁当以外の日用品の宅配も積極に、地域の小売店も参加できるオープンな仕組みを目指したい

商品・サービス概要 冷凍のお弁当（おかず）をデイサービス車両を使って送迎時に届ける

【商品・サービス】
●利用客から見て
一食あたり約240kcal、食塩約2g
主食（ご飯・パン）合計で約300kcalの低カロリーで栄養バランスのとれたお弁当。メニューは現在42種類
冷凍で長期保存も安心
「デイサービスの送迎車」に受け取ることができる
一食から注文できるお弁当の冷凍購入がしやすい
今のところ通病者のみ対応（「糖下食」や「わかち食」等は未対応）

●デイサービス事業者から見て
●安心安全の弁当を1コース3プランの価格で仕入れることができる
デイの送迎車両・人員で配達することでコストの削減が可能
仕入価格を押し下げた価格がデイサービスの収益となる
冷凍で持ち帰りやすいというメリットも大きい

【価格例】
●一食あたり販売価格 500円（税別）



主な利用者book上のポイント お弁当の定期利用で独居の方等の低栄養対策に

●利用者のプロフィール：デイサービスの利用者であり、要介護1～2くらいの方が多い。男女比ではデイサービスの利用者に比例して、女性が多い。独居の方が多い。
●OL活用：向の上のポイント（対応するニーズ）：定期的にお弁当を食べていただくことにより、高齢者の方に起こりがちな低栄養の防止に効果がある。

サービス分類 見守り・コミュニケーション 対象顧客層 元配 要介護 要介護 ニーズ 居のこ解決

ICTの活用や自治体連携による地域情報サービスも試行 郵便局のみまもりサービス

日本郵便株式会社

【ご利用者からみて】
●高齢者の対応が可能な郵便局社員が訪問、サービス対象者の「話したい」というニーズに密なコミュニケーションで対応が可能。
●見守りのコンセプトは、「子供世帯が家に帰って話をする」ことの代替
●地域によっては顔見知り郵便局社員が訪問するため、あたたかみのあるコミュニケーションが期待できる。
●要望に応じて寄贈者と連携した届けつけサービスや、電話による毎日の体調確認サービスも提供

【事業者として】
●社会的インフラである郵便局を活用することで、離島や過疎地へのサービス展開
●郵便局のある離島や過疎地を中心に訪問型のみまもりサービスを展開中
●IBM、Appleと共同で高齢者向けタブレット等を活用したコミュニケーション支援・買い物支援等の実証実験（2016年3月末終了予定）
●実証実験において、自治体と連携した「地域情報サービス」を試行

商品・サービス概要 郵便局社員が利用者宅を訪問し、会話を通じて生活の様子を確認得る全国的な展開に向けて全支社で試行を開始

【商品・サービス】
●みまもりサービス
●基本サービスとして、郵便局社員が利用者宅を訪問し、生活状況を把握する。（訪問するのは郵便局社員のみで、医療行為や介護行為は不可）
●月1回30分コースと60分コースを基本とし、訪問回数を選択することも可能。
●基本サービスには、生活状況の確認した内容の報告、24時間電話相談、かんばるの家の相談予約を含む。
●2015年10月現在、全国17自治体で試行しており、将来的な全国展開に向けて全支社で取り組んでいる
●オプションサービスとして、セコム網及び総合警備保障と連携し、契約者からの要請に応じて警備員が駆けつけるサービスも導入
●他にも、①物件の時間的オーナーからの電話をかけて、自分の健康状態にあった番号を押しつけてもらうことで体調を確認するサービスと自宅に健康状態をチェックできる健康キットや、家庭用栄養士を特別価格で紹介するサービスも提供

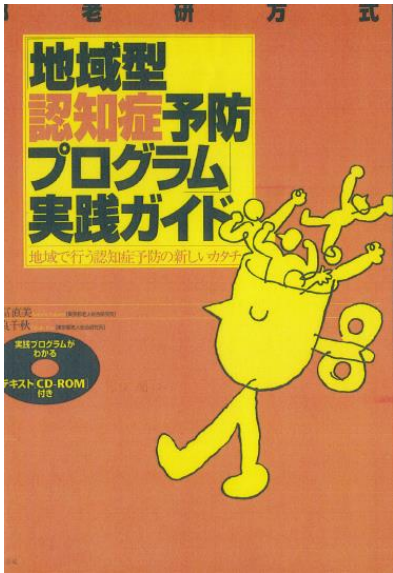
【価格】
●みまもりサービスの価格（税別）
●30分訪問コース：1,800円/月/1回
●60分訪問コース：2,400円/月/1回
（訪問回数）
30分：1,500円/1回
60分：2,000円/1回 ※ 郵局サービス、価格は、2015年10月現在の0.06です。

支社	実施エリアに両対応する地方公共団体(市町)	実施状況
北海道	豊後市、山形市	2
東北	大崎市の一部、高松市、奥州市	3
関東	横浜市、東京都、群馬県、群馬県	4
中部	小浜市、日高市、福野町、大滝市、利根町、利根町、利根町	7
関西	山形県	27
中国	徳島県、徳島県の一部	2
四国	徳島市	1
近畿	豊前市の一部、紀伊郡、有田市、和歌山県、和歌山市	6
北陸	石川県	1
九州	福岡県	27
沖縄	沖縄県、沖縄県、沖縄県	3

主な利用者book上のポイント 「人と話したい」「つながりが欲しい」といったニーズに対応

●利用者のプロフィール：主に独居の高齢者の方。ただし、認知症の診断や要介護認定等を受けており、かつ、通常の日常生活を行うにあたり支援があると想定される場合はサービスをお断りするケースもある
●OL活用：向の上のポイント（対応するニーズ）
●これまでのみまもりサービスの試行により、「人と話したい」「つながりが欲しい」といった高齢者の強いニーズを認識している。
●これらニーズに対応して、「つながり」を作るための社会的インフラを提供したいと考えている

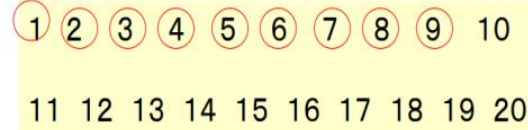
地域型認知症予防への取組



<ファイブ・コグテスト>

- ①運動(手の運動)
- ②記憶(エピソード記憶機能)
- ③注意(文字位置照合)
- ④視空間認知(時計描画)
- ⑤言語(動物名想起)
- ⑥思考(共通単語)

①運動課題



15秒間にできるだけ早く数字を ○ で囲む

②記憶課題

ひまわり	オレンジ
くだもの	
医者	スキー

見る→脳で理解(認知)→動作→結果→記録



■ 評価記録 ■

ファイブ・コグ検査結果報告書

検査	満点	得点
運動「手先の運動」	32	67
位置判断「注意」	35	81
単語記憶「記憶」	11	52
時計描画「視空間認知」	7	56
動物名想起「言語」	11	41
共通単語「思考」	9	44

この報告書の見方
この報告書は、皆様にご覧いただいた行った脳の機能を調べる
ファイブ・コグ検査の結果を報告するものです。

満点
各検査において、いくつできたかを表す実際の点数です。

得点
満点を基準値に割った得点です。皆さんの年齢と教育年数を考慮して換算したものです。
評価の目安は以下ようになります。

得点	評価
35点未満	低い
35~44点	やや低い
45~54点	ふつう
55~64点	やや高い
65点以上	高い

まゆっこ

コントローラー(まゆっこ)



液晶画面(まゆみちゃん)



動作方法



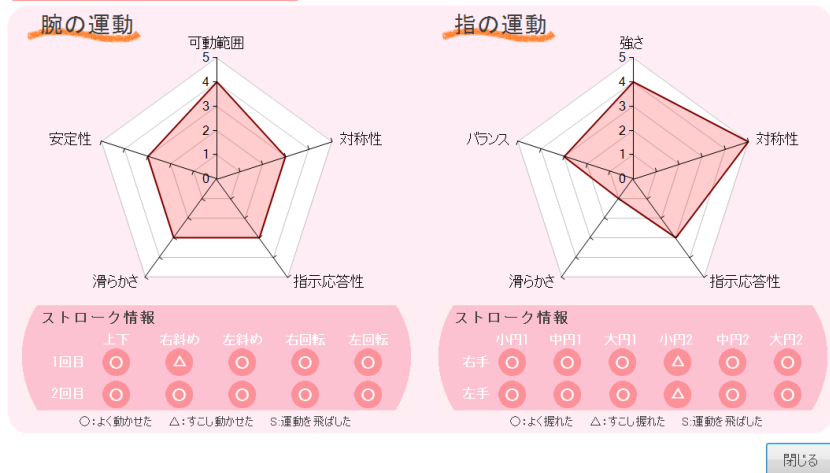
* 筑波大学との共同研究製品



- ☑椅子に座ったままでできる簡単な上肢・指の運動
- ☑まゆ型の無線式コントローラーを両手で握り、腕を上下・斜め・回転させる運動や指の握る力を測定
- ☑内蔵センサーにより「可動範囲」「指示応答性」「バランス」などを測定。
- ☑結果はその場で見える化(レーダーチャート)、個別データベースを自動作成
- ☑過去データより簡単に比較・検証可能
- ☑リハビリトレーナーと同じ使い方やデータ共有が可能(ご利用者情報、運動情報)
- ☑片麻痺の方にもバンド固定により対応可能

【レーダーチャート】

トレーニング結果



【効果判定】

(腕の運動)

- 可動範囲
- 対称性
- 安定性

- 滑らかさ
- 指示応答性

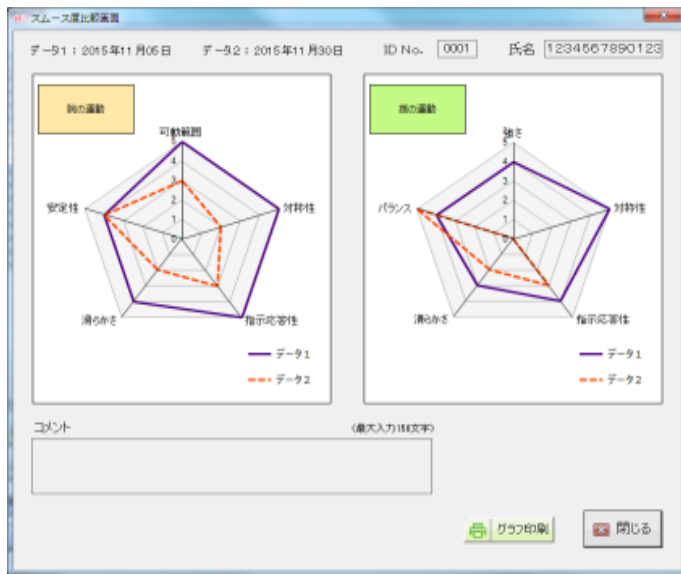
(指の運動)

- バランス
- 対称性
- 強さ

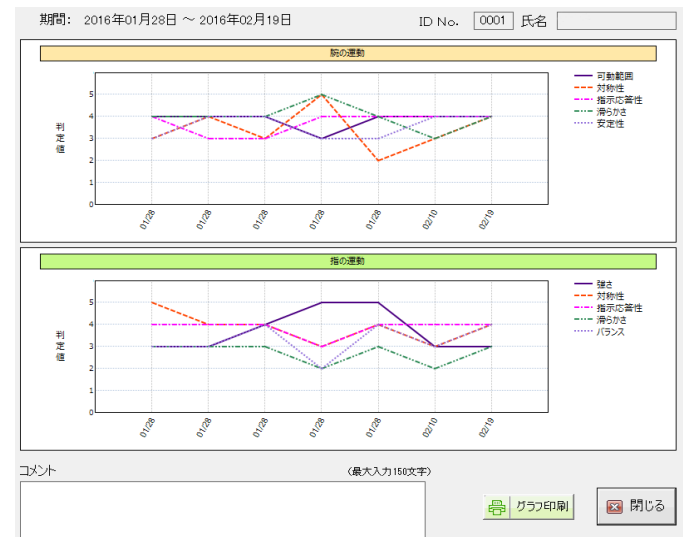
- 滑らかさ
- 指示応答性

加齢によって**衰える脳機能**(見る、聴くなどの知覚情報から動作の指示を行う認知機能)が反映された**運動データを定量化**することにより、より**確かなエビデンス**を得ることができ、認知症予防を目的に**筑波大と共同**で「まゆっこ」を開発。

■ 【比較データ】



■ 【時系列グラフ】

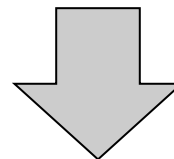


☆過去データとの比較により
認知症予防プログラムや脳トレなどの
効果の確認

☆時系列データ(グラフ)により長期的な
心身的変化の確認。

☆次プログラムの方針の決定

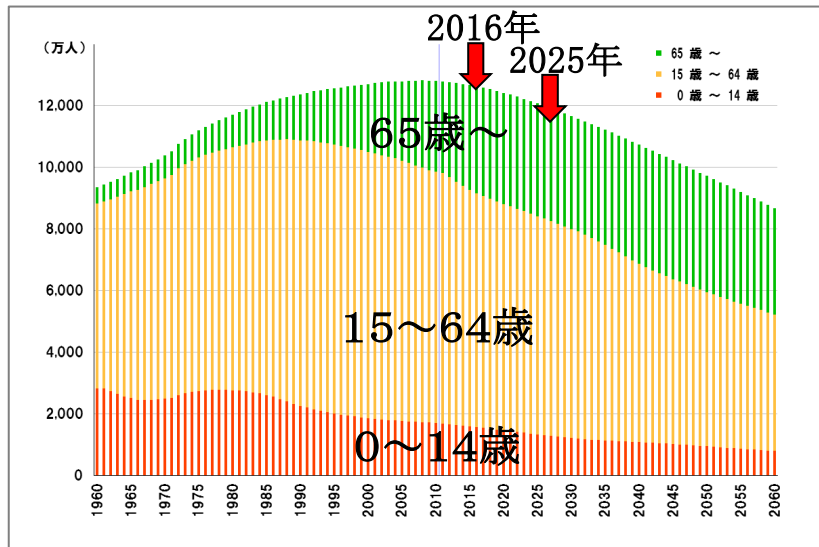
☆低下機能の分析



今後、日常シーンに合せた様々なアプリケーションソフトの開発

高齢者の人口推移

9月19日【敬老の日】高齢者人口(総務省): 65歳以上:3461万人(過去最高)
 (年齢別)70歳以上:2437万人/75歳以上:1697万人/80歳以上:1045万人



⑤ 要介護率が高くなる75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間も、急速に増加。
 ○2030年頃から75歳以上人口は急速には伸びなくなるが、一方、85歳以上人口はその後の10年程度は増加が続く。

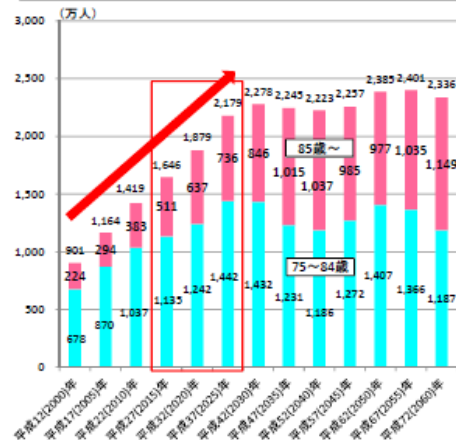
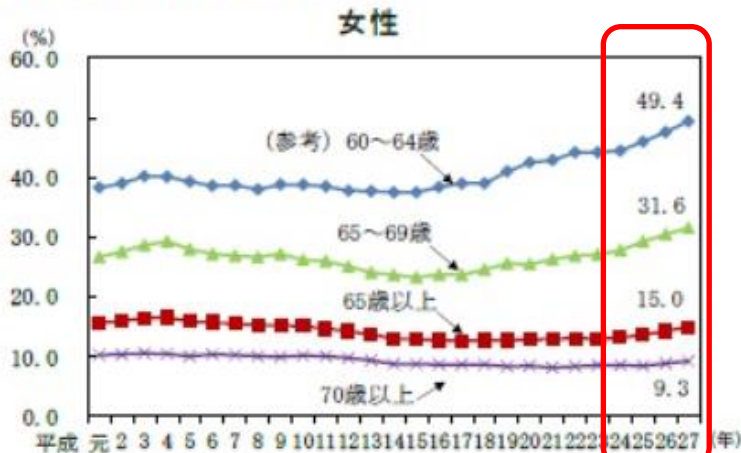
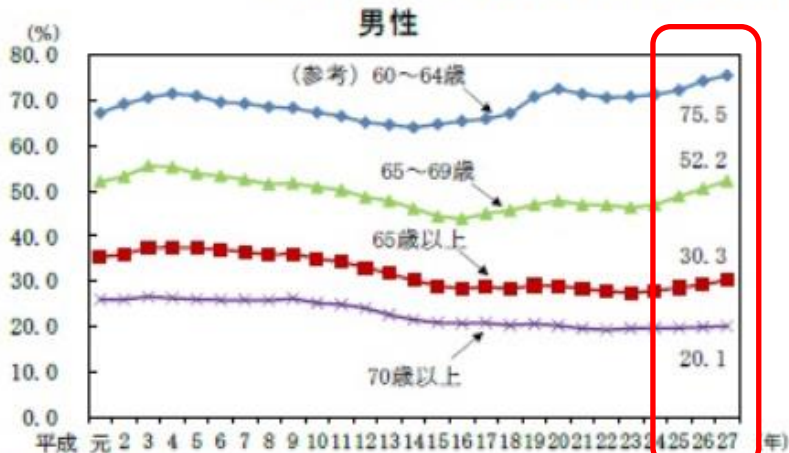


図5 男女別高齢者の就業率の推移 (平成元年～27年)



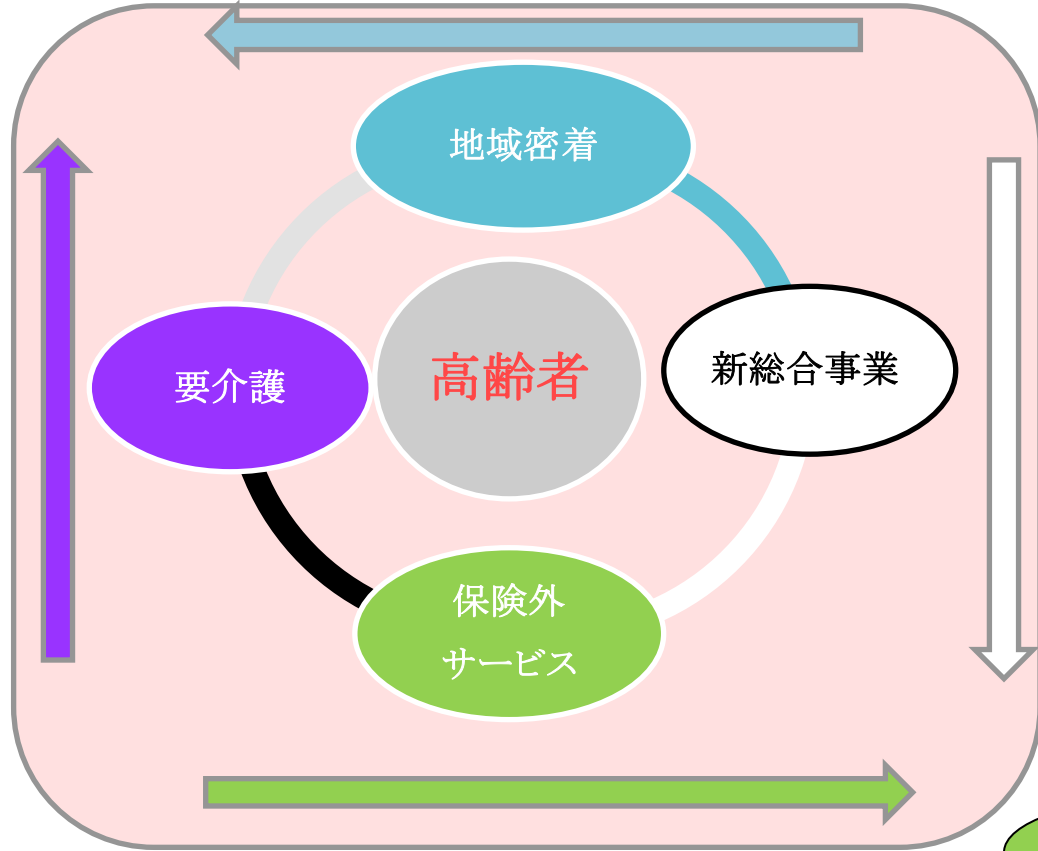
資料:「労働力調査」(基本集計)

介護保険の方向性

国の介護保険

重介護者
(要介護3~)

認知症等



軽介護者
(~要介護2)

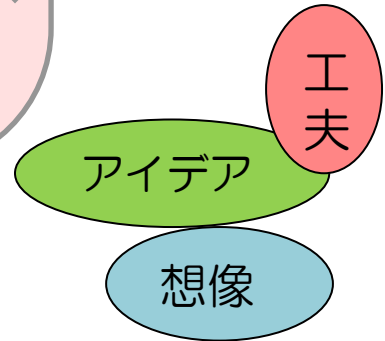
規制緩和

地域の介護保険

多様なサービス提供

重要

- エビデンスのあるサービス提供
- プロセスと評価の見える化
- データの共有





ご清聴有難うございました